

# 秋新歓開催のお知らせ

文責 島田能孝

## ●秋新歓について

今年度入学した学生を主な対象にし、サークル活動、部活動などの課外活動を紹介する場である課外活動ガイダンス。それとは異なり、ブース設置や配布物配布などではなく掲示物掲示のみ秋にも実施することで、より多くの学生が課外活動に参加し、本学の健全な発展につながると考え、今年度より実施する運びとなりました。

## ●掲示物の規格について

枚数：3枚以内

サイズ：A4以内

- ・団体正式名称、連絡先を記載してください。
- ・右下に認証印を押すスペース約 **3cm×3cm** を必ず空けてください。スペースがない場合、文字やイラストに認証印を被せて押します。
- ・掲示物の裏面を養生テープで補強してください。

## ●掲示物の掲示について

掲示可能期間：9月20日（木）7:00～10月19日（金）18:40

**※10月19日（金）18:40までに各団体に回収してください。**

掲示可能場所：2号館食堂側階段1～5階

3号館階段1～5階・2階学生ホール

8号館階段1～5階

掲示禁止場所：床面から**2.5m**以上の壁、エレベーター、天井、ドア、トイレ、窓、火災報知機、消火器、配管、配電盤、分電盤、非常口表示灯、非常扉、大学の掲示板、2号館警備員室近くの階段1～5階、3号館ピロティの壁、女子美術大学の作品のある3号館2階の廊下

掲示使用テープ：メンディングテープのみ

※メンディングテープは各団体に用意してください。

※メンディングテープ以外を使用した場合、掲示物を廃棄します。

## ●掲示物の認証について

認証期間：9月13日（木）14:45～9月19日（水）18:40

認証場所：神楽坂キャンパス2号館5階2517部室（学友会室）

●次年度における掲示物の枚数減数について

掲示可能期間後である 10 月 19 日（金）18:40 以降でも掲示物が掲示されている場合、該当掲示物の枚数だけ、該当団体の次年度秋新歓における掲示枚数を減数します。また、頻繁に学友会に掲示物を廃棄された団体に対しても、同じ処置をとります。なお、春新歓とは別に扱います。

掲示物が剥がれないよう十分に管理し、10 月 19 日（金）18:40 までに各団体で回収してください。

※注意

- ・ 各団体で掲示、回収してください。
- ・ 数回に分けて持ってくることはできません。
- ・ お酒、飲み会など内容が不適切なもの、広告会社など企業広告が記載されているもの、または、宗教に関するものは証認しません。
- ・ この資料に記載された事項に違反した場合、該当する団体のポスターを廃棄します。つきましては、各団体で管理を徹底してください。
- ・ 10 月 19 日（金）18:40 以降に掲示されている掲示物については、こちらで回収、廃棄します。回収後の返却はしません。

電話番号 03-5228-8336

E-mail stdass@ed.tus.ac.jp

Web ページ <http://www.stdass.jp>

Twitter® @TUS\_GUK

東京理科大学学友会常任委員会